

令和7年度地域資源活用・地域連携プランナー募集要領

1 目的

大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンター（*）（以下「サポートセンター」という。）では、農林漁業者はもちろんのこと多様な主体の参画によって、地域の農林水産資源を活用した新事業や付加価値額を創出する取組みを支援します。

そのため、専門的な立場からこうした取組みを指導助言いただける「地域資源活用・地域連携プランナー」（以下「プランナー」という。）を募集します。

（*）大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンター

大阪府からの業務受託により地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下「研究所」という。）が設置運営しています。

2 募集人数

30名程度

3 主な業務内容と派遣条件

（1）業務内容

プランナーは、サポートセンターからの依頼に応じて、下記の業務に従事していただきます。

- ① 6次産業化を含む地域資源活用価値創出に取り組む農林漁業者等が掲げる経営改善目標の達成に向けた「経営改善戦略」の作成及び実行支援
- ② 個別課題解決のための支援
- ③ その他必要な助言指導

（2）派遣条件

謝礼については、支援1時間当たり8,800円（税込み）を支給します。

旅費については、下記のとおりサポートセンターにて算出し、支給します。

ただし、事故に対しては一切責任を負いません。

- ① 公共交通機関：合理的な経路実費額
- ② 車：合理的な経路の距離に1kmあたり37円を乗じた額（1km未満の端数は切り捨て）
また、事前に有料道路利用の申し出があり、通行料の領収証の写し等が提出された場合に限り、有料道路通行料を加算することができる。

4 応募資格

プランナーに応募しようとする者は、近畿地方に住居もしくは本社があり、次の（1）から（3）の要件を満たしていることとします。

（1）学識要件

バリューチェーン全般に関する基礎的な知識を有し、以下の分野について1つ以上の高度な専門的知見を有していること

- ① 財務諸表等による経営分析・診断および経営改善に関すること

- ② 農林水産物（加工品）のブランディング（デザイン含む）に関すること
- ③ 知的財産に関すること
- ④ 食品衛生、安全等に関する法令、制度（食品表示等）に関すること
- ⑤ 農林水産物の加工に関すること
- ⑥ 6次産業化に関する法令、制度に関すること
- ⑦ 地域活性化に関すること
- ⑧ デジタル技術に関すること

(2) コミュニケーション能力要件

6次産業化・農商工連携等に関する相談対応や経営改善戦略・各計画作成にあたり、事業者にわかりやすく的確に伝え、理解させることができる表現力や所作等を有していること

(3) 経験要件

地域資源活用・地域連携に関わる指導経験やコーディネート業務等に携わったことがあります、一定の成果をあげていること

5 提出書類

下記書類に必要事項をご記入の上、提出してください。

- ① 申請書（別紙様式1）
- ② 誓約書（別紙様式2）

※令和6年度の大坂府農山漁村発イノベーションプランナーに登録されていた方で、令和7年度も引き続き登録を希望される方は、上記書類に加え、同意書（別紙様式3）を提出してください。

※応募書類の様式は下記のホームページからダウンロードできます。

<https://www.knsk-osaka.jp/support/news/2025041800035/>

6 提出期間及び方法

(1) 提出期間 令和7年5月9日（金）～令和7年5月23日（金）（必着）

(2) 提出先 〒583-0862 羽曳野市尺度442

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンター

担当：高井、田所、館

TEL：072-958-6545（直通）

e-mail：sc-osaka@knsk-osaka.jp

(3) 提出部数 1部

(4) 提出方法 持参、郵送またはメール送信

※持参の場合の受付時間は、平日午前9時30分から午後5時まで。

※郵送及びメール送信に伴う事故への対応は致しかねますので、
送付後、上記提出先に到着確認を行ってください。

7 選定方法

申請書（別紙様式1）による書類審査及び予備面接の結果を踏まえ、学識経験者等で構成される大阪府地域会議において選定します。

ただし、令和6年度にプランナーとして登録されていた方については、同意書の提出をもって書類審査及び予備面接を省略します。

選定結果については、大阪府地域会議終了後、速やかに全ての応募者に対して通知します。

なお、プランナーの選定に係る経過、選定結果等に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

8 プランナーの登録

研究所は、7により選定された方をプランナーとして登録し、登録証を発行します。

【登録期間】 大阪府地域会議による選定日～令和8年3月16日（金）

※ただし、実際に支援対象者へ派遣される期間については、令和8年2月16日（月）までです。

9 応募にあたっての留意事項

- ① 応募時に提出した書類については、大阪府と共有します。なお、情報については、適切に管理し、承諾をいただいた利用目的以外に第三者への開示、公表はいたしません。
- ② 応募内容に虚偽が認められた場合、その応募に基づく選定結果は無効となります。
- ③ プランナーとして登録されても業務の依頼があるとは限りません。
- ④ 申込時に提出された書類等については返却しません。

10 問い合わせ先

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンター

担当：高井、田所、館

住所：〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL：072-958-6545（直通）

e-mail：sc-osaka@knsk-osaka.jp